

確かな学力と自立する力の育成

～「答えのない社会を生き抜く力」が育つ埼玉の教育～

埼玉県学力・学習状況調査

令和4年12月21日（水）

埼玉県教育局 市町村支援部義務教育指導課
学力向上推進・学力調査担当

目次

- 1 埼玉県学力・学習状況調査の概要
- 2 埼玉県学力・学習状況調査の活用
- 3 埼玉県学力・学習状況調査のC B T化
- 4 担当職員の業務内容

1 埼玉県学力・学習状況調査の概要

○ 埼玉県学力・学習状況調査（略称は「県学調」という）の概要

県内の公立小・中学校等（さいたま市を除く）に在籍する
小学校第4学年から中学校第3学年の全児童生徒が対象



毎年約30万人が実施

- ・教科に関する調査（国語、算数・数学、英語（中2から））
- ・質問調査（生活習慣、学習に向かう態度）

1 埼玉県学力・学習状況調査の概要

○ 埼玉県学力・学習状況調査の理念

<例> 50m走… (県の平均記録) 7.5秒

県平均を超えているのはBさん
タイムがよくなっているのはAさん

県平均には届かなかったものの、
大きくタイムを伸ばしたAさんの
取組には、どのような特長があるのか？

9秒

8秒

7秒

6秒

県平均は超えているが、タイムが落ちてしまったBさんの取組には、どのような改善点があるのか？

Aさん
授業前 8.5秒 ⇒ 授業後 7.6秒

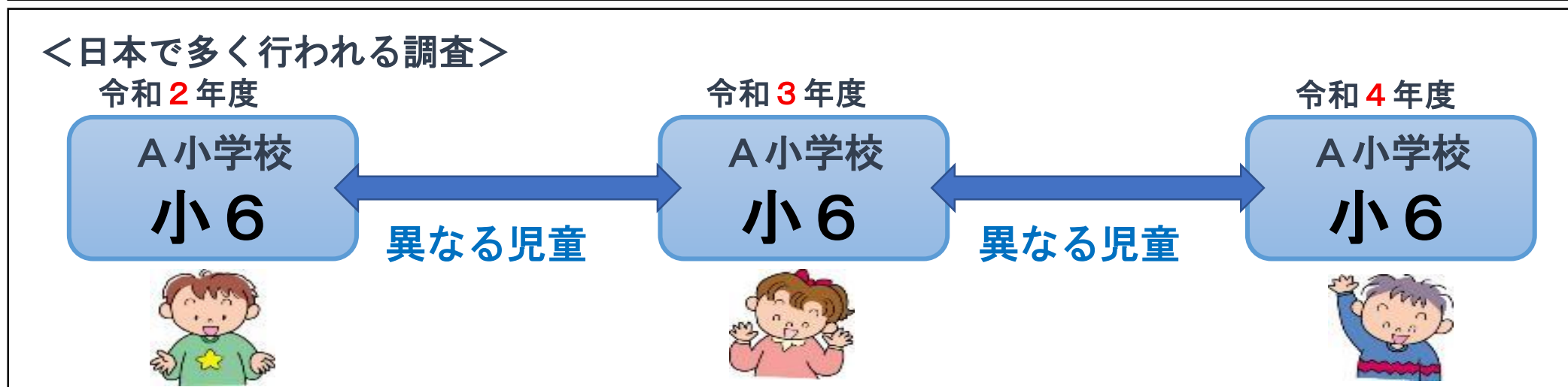
Bさん
授業前 7.0秒 ⇒ 授業後 7.4秒

従来の学力調査は平均正答率との比較を行っていたことに対して
県学調は一人一人の学力の伸びを把握できる **全国初の調査**

1 埼玉県学力・学習状況調査の概要

仕組み1

小4から中3まで、同じ子供を継続的に調査



1 埼玉県学力・学習状況調査の概要

仕組み2 異なる学年、異なる年度の調査でも比較できる

<県学力・学習状況調査>

令和3年度



令和4年度



A・Bに同一問題を入れる等
各問題の難易度を設定
※ 学力を測るものさし【有】

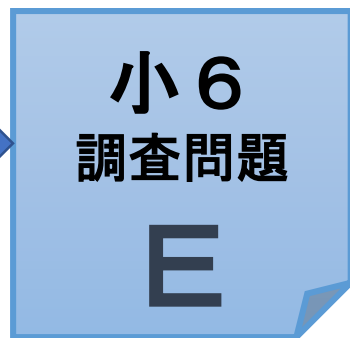
↓
学力の経年変化、**測定可**

<日本で多く行われる学力調査>

令和3年度



令和4年度

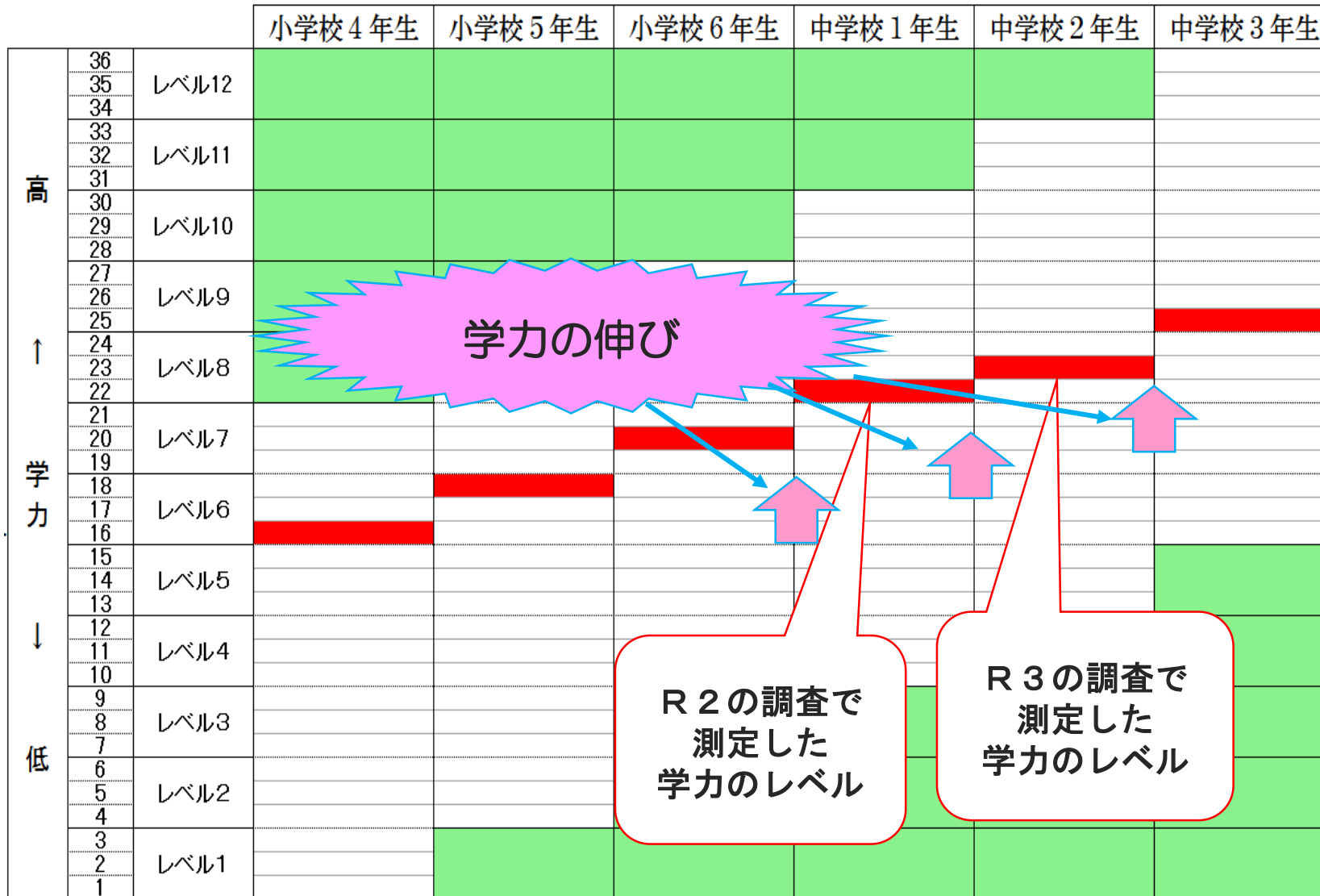


D・Eは独立した問題作成
各問題の難易度の調整なし

↓
学力の経年変化、**測定不可**

1 埼玉県学力・学習状況調査の概要

本調査では、学力を「学力のレベル」として提示している。



1 埼玉県学力・学習状況調査の概要

学力だけではなく、非認知能力にも着目している！

いわゆる学力であり、
たし算、漢字の読み書き、
文章題、図形の把握
などができる力

人間の能力

認知能力

非認知能力

認知能力ではない能力全般

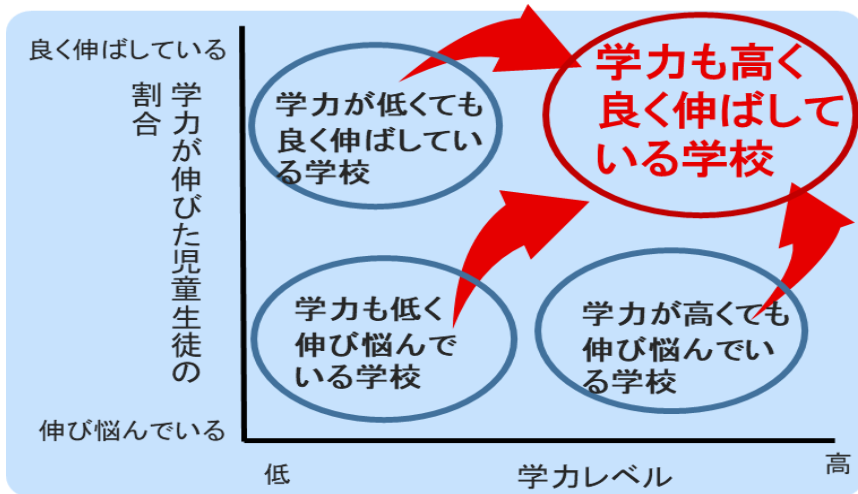
(具体的な例)

自制心	イライラしない、心の平静を保てる
自己効力	自分への自信、自己肯定力など
勤勉性	やるべきことをきちんとやる など
やりぬく力	粘り強い、根気がある など

2 埼玉県学力・学習状況調査の活用

① 学力を伸ばした取組や指導方法を抽出し、全県に共有

- ・学力を良く伸ばしている学校が分かる



- ・良い授業を映像教材にまとめ、全県展開
- ・学力を伸ばした先生を取材し、秘訣を周知
- ・特に支援が必要な学校に支援

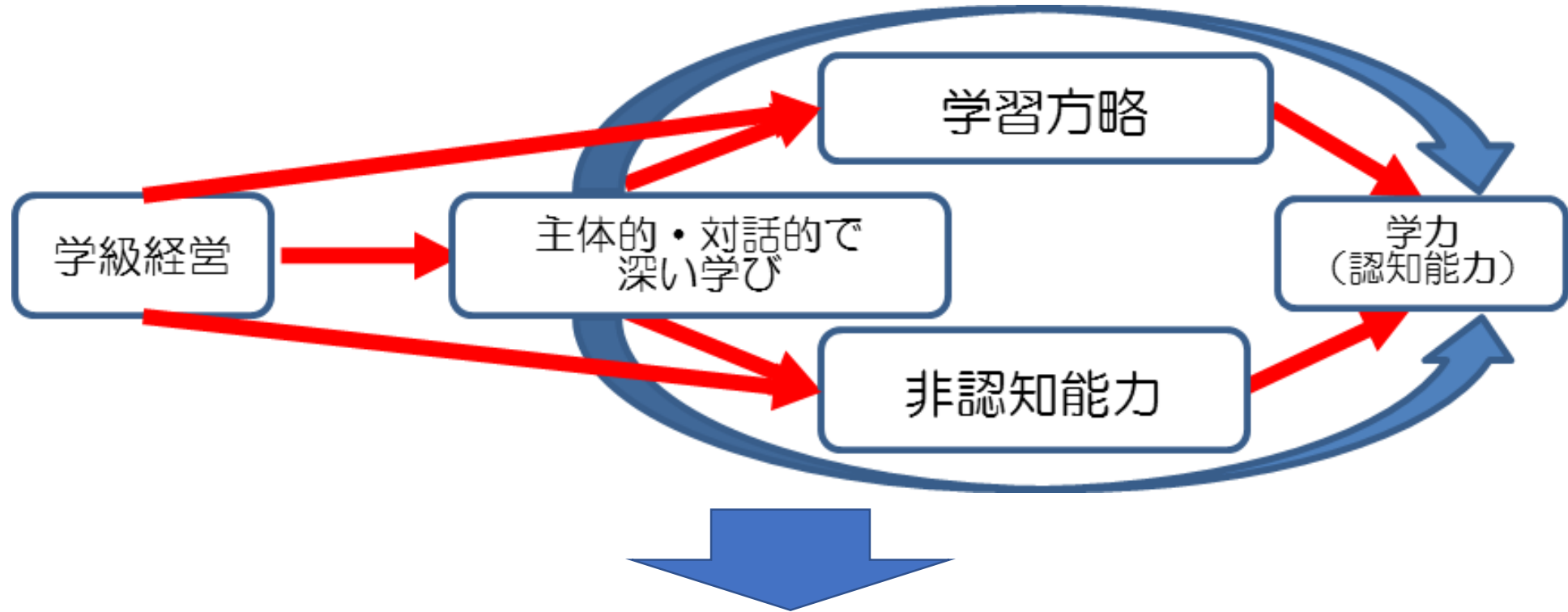
- ・学力を良く伸ばしている学級が分かる

前年度のクラス	「学力が伸びた児童」の割合	
	国語	算数
5-1	73.4%	96.5%
5-2	91.8%	75.1%

2 埼玉県学力・学習状況調査の活用

② 学力調査のビッグデータを分析して、埼玉県の教育政策を改善

「学級経営」が、子供の「非認知能力」「学習方略」を改善させ、学力の向上につながっている。



- ・良い学級経営を行っている学級を映像教材化
- ・非認知能力を育成するための実証研究を実施

3 埼玉県学力・学習状況調査のCBT化

児童生徒の学びの状況を詳細に把握し、教員の指導方法の工夫・改善や児童生徒一人一人の更なる学力向上につなげていくことを目的として、本調査のCBT（※）化を目指す。

※CBT…Computer Based Testingの略で、コンピューターを使用して実施する調査

(1) 主なメリット

- 解答時間も分析することで児童生徒のつまづきを把握し、より細かな指導が可能
- CBTの特性を生かした問題として、映像を活用して、より実際の学習場面に即した出題が可能

(分析例)

- ・ 正誤の状況と解答時間をかけた問題の分野から、つまづいている分野の明確化



個別指導が可能となり、学習支援が必要な児童生徒を早期に発見することにつながる。



令和6年度の全面CBT化を目指して、段階的に移行を進めている。

4 担当職員の業務内容

① 私の担当業務

項目	詳細
県学調の契約締結	<ul style="list-style-type: none">・委託業者との調整・入札業務（プレゼン審査→契約）・業者との連絡、調整、進捗管理
県学調の予算確保・新規事業立ち上げ	<ul style="list-style-type: none">・毎年県学調に係る予算を積算し、財政当局と調整・調査の更なる発展に向けた新規事業の立ち上げ
連携自治体との協定締結・調整	<ul style="list-style-type: none">・連携自治体との協定書締結業務・連携自治体に県学調の説明を実施
大学や国機関等の研究者との連携	<ul style="list-style-type: none">・県学調のデータを研究者に提供するための手続きを実施・提供用の県学調のデータを整形

4 担当職員の業務内容

② 一日のスケジュール

08:00 出勤

08:00 メールの確認

08:30 朝ミーティング

09:00 契約書の作成

10:00 上司に説明（新規事業について）

11:30 新規事業についての資料修正

12:00 昼食休憩

13:00 業者との打合せ

16:00 メールの確認・送信

16:30 明日のTO DOリストを作成

16:45 退勤

感染症対策で時差勤務

課内で意思統一を図り、業務を進める

業者と細部にわたって調整

ご清聴ありがとうございました。